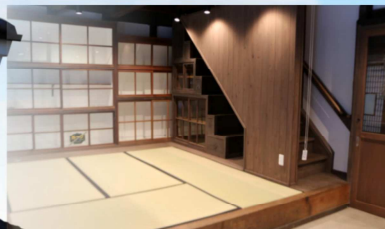
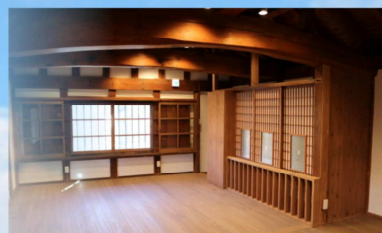


下仁田町は、町内での開業意欲  
のある皆様を応援します！



下仁田町  
CHALLENGE SHOP



↑ 応募状況はこちら

## チャレンジショップ出店者募集

応募期間 令和5年11月1日(水)～令和6年3月29日(金)

ただし、期間中に使用者が決定した場合、その間応募を中断します。

- |         |                                      |        |                                     |
|---------|--------------------------------------|--------|-------------------------------------|
| ■ 入居可能日 | 令和5年11月1日以降                          | ■ 使用料  | 月額20,000円 <small>※浄化槽使用料含む。</small> |
| ■ 使用期間  | 3年以内 <small>※町長が認める場合、延長が可能。</small> | ■ 募集業種 | 全業種                                 |
- ※1日や月単位での使用も可能です。



出店場所: 下仁田町大字下仁田202

- 申込方法: 使用許可申請書に必要書類を添付して、下仁田町商工観光課へ提出。その他詳細については、下仁田町ホームページをご覧ください。
- 選考方法: 1か月以上の使用の場合、書類審査後、下仁田町チャレンジショップ使用許可等選考委員会の面接審査を行い、町が決定します。

### 利用条件

- ①チャレンジショップで行う事業に必要な資格・許認可が必要な業種の場合は、事業開始までに取得してください。
- ②光熱水費は、使用料に含まれません。出店に係る費用についても出店者の負担となります。
- ③入居時に月額使用料3か月分の保証料が必要となります。(使用期間が1か月以上の場合)
- ④下仁田町起業支援テレワークオフィスの設置及び管理に関する条例を遵守してください。

お問い合わせ 群馬県下仁田町役場商工観光課 TEL 0274-64-8805

開業に伴う設備・備品購入・改修費用等の支援事業もありますのでご相談下さい。